

専決処分事項の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 4 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 12 号）について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 5 年 5 月 24 日提出

鹿沼市長 佐藤 信



専決第12号

専 決 処 分 書

令和4年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）に  
ついて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙の  
とおり専決処分をする。

令和5年3月31日

鹿沼市長 佐藤 信



## 令和4年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）

令和4年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51,187千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,657,391千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		14,777,761	152,057	14,929,818
	1 市民税	6,304,223	56,358	6,360,581
	3 軽自動車税	336,488	10,963	347,451
	4 市たばこ税	658,906	84,736	743,642
2 地方譲与税		490,566	10,462	501,028
	1 地方揮発油譲与税	100,000	△251	99,749
	2 自動車重量譲与税	293,000	5,563	298,563
	3 森林環境譲与税	97,566	5,150	102,716
3 利子割交付金		10,000	△6,561	3,439
	1 利子割交付金	10,000	△6,561	3,439
4 配当割交付金		45,000	21,359	66,359
	1 配当割交付金	45,000	21,359	66,359
5 株式等譲渡所得割交付金		51,000	△1,768	49,232
	1 株式等譲渡所得割交付金	51,000	△1,768	49,232
6 法人事業税交付金		180,000	51,094	231,094
	1 法人事業税交付金	180,000	51,094	231,094
7 地方消費税交付金		2,300,000	159,668	2,459,668
	1 地方消費税交付金	2,300,000	159,668	2,459,668
8 ゴルフ場利用税交付金		179,000	18,943	197,943
	1 ゴルフ場利用税交付金	179,000	18,943	197,943
9 環境性能割交付金		39,000	3,180	42,180
	1 環境性能割交付金	39,000	3,180	42,180
10 地方特例交付金		105,520	4,863	110,383
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	4,863	4,863

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		6,341,737	244,907	6,586,644
	1 地方交付税	6,341,737	244,907	6,586,644
13 分担金及び負担金		253,501	△3,960	249,541
	2 負担金	252,591	△3,960	248,631
15 国庫支出金		8,841,824	△382,573	8,459,251
	1 国庫負担金	5,006,093	△203,305	4,802,788
	2 国庫補助金	3,811,270	△179,268	3,632,002
16 県支出金		4,106,429	△137,405	3,969,024
	1 県負担金	2,002,940	△101,417	1,901,523
	2 県補助金	1,806,604	△35,988	1,770,616
17 財産収入		160,467	6,594	167,061
	1 財産運用収入	42,952	620	43,572
	2 財産売払収入	117,515	5,974	123,489
18 寄附金		421,830	72,787	494,617
	1 寄附金	421,830	72,787	494,617
21 諸収入		2,376,013	△244,034	2,131,979
	3 貸付金元利収入	1,635,813	△257,000	1,378,813
	4 雑入	714,198	12,966	727,164
22 市債		3,812,600	△20,800	3,791,800
	1 市債	3,812,600	△20,800	3,791,800
歳	入	合	計	
		48,708,578	△51,187	48,657,391

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		10,171,800	999,357	11,171,157
	1 総務管理費	9,243,205	1,048,812	10,292,017
	2 徴税費	554,899	△6,465	548,434
	3 戸籍住民基本台帳費	244,023	△42,990	201,033
3 民生費		16,233,205	△444,378	15,788,827
	1 社会福祉費	8,631,140	△248,537	8,382,603
	2 児童福祉費	6,270,882	△91,402	6,179,480
	3 生活保護費	1,330,833	△104,439	1,226,394
4 衛生費		5,071,340	△281,007	4,790,333
	1 保健衛生費	2,132,457	△263,576	1,868,881
	2 清掃費	2,938,883	△17,431	2,921,452
6 農林水産業費		1,309,365	2,903	1,312,268
	1 農業費	881,274	△271	881,003
	2 林業費	428,091	3,174	431,265
7 商工費		2,629,862	△314,678	2,315,184
	1 商工費	2,629,862	△314,678	2,315,184
9 消防費		1,328,724	△10,550	1,318,174
	1 消防費	1,328,724	△10,550	1,318,174
10 教育費		4,540,024	△4,909	4,535,115
	5 保健体育費	1,617,580	△4,909	1,612,671
12 公債費		3,318,516	△10,496	3,308,020
	1 公債費	3,318,516	△10,496	3,308,020
14 予備費		298,539	12,571	311,110
	1 予備費	298,539	12,571	311,110
歳 出 合 計		48,708,578	△51,187	48,657,391



第2表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	見笹靈園費	33,319	見笹靈園費	36,519

第3表 地方債補正

(単位:千円)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
コミュニティセンター 整備事業	243,500	証書借 入又は 証券発 行	年5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直した 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政府資 金の融 資条件 又は銀 行その 他の借 入れ先 との協 定によ る。た だし、 市財政 の都合 により、 据置期 間及び 償還期 限を短 縮し、 若しく は繰上 げ償還 又は低 利に借 換えす ること ができ る。	222,700	証書借 入又は 証券発 行	年5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直した 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政府資 金の融 資条件 又は銀 行その 他の借 入れ先 との協 定によ る。た だし、 市財政 の都合 により、 据置期 間及び 償還期 限を短 縮し、 若しく は繰上 げ償還 又は低 利に借 換えす ること ができ る。

